

令和5年5月23日(火)	資料3-3
第1回立川市国民健康保険運営協議会	

新型コロナウイルス感染症に係る立川市国民健康保険の対応実績

取り組み名称	実施内容	対象	開始時期	終了時期	実施根拠	実績
国民健康保険料の減免	新型コロナウイルス感染症の世帯の感染状況および同感染症の影響による収入の減少の状況に応じて、国民健康保険料を減免する	<p>新型コロナウイルス感染症に関して、次のいずれかに該当する世帯</p> <p>①主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯</p> <p>②主たる生計維持者の所得が一定額以下であり、かつ前年より30%以上の減収が見込まれること</p>	令和2年2月	令和5年3月	国の通知	<p>令和2年度 955件 1億5,486万5,800円</p> <p>令和3年度 344件 5,268万3,700円</p> <p>令和4年度 136件 2,089万2,500円</p>
国民健康保険傷病手当金の支給	新型コロナウイルス感染症に感染もしくは感染の疑いのため、勤務できなかった期間の給与について、日額の3分の2を乗じた額を支給	立川市国民健康保険の加入者のうち、給与所得を受けている方で、加入期間中に新型コロナウイルス感染症に感染したため、給与の支払いの全部または一部を受けられなかった者	令和2年4月	令和5年5月	国の通知	<p>令和2年度 12件 75万5,630円</p> <p>令和3年度 19件 123万6,077円</p> <p>令和4年度 137件 532万8,727円</p>